

令和5年度（2023年度）

豊中市会計年度任用職員選考試験募集案内

令和5年（2023年）6月

豊中市

1. 募集職種	学校教育充実支援講師				
2. 勤務場所	市立小学校				
3. 勤務内容	教科の指導及び校務				
4. 勤務時間	週30時間勤務 ※勤務時間については一年間の勤務時間を平均したものです。（1日7.75時間、週5日勤務 年間201日勤務） 3季の休業期間があります。				
5. 報酬	月額218,681円（令和5年（2023年）4月現在） 期末手当2.4月分支給あり。（ただし、初年度は勤務月数により異なります。） ※通勤分報酬あり（上限55,000円）。 ※その他の手当（勤勉手当、退職手当等）は支給されません。				
6. 任用期間	令和5年（2023年）10月1日から令和6年（2024年）3月31日まで ※良好な成績で勤務した場合には、再任される場合があります。				
7. 採用予定人数	2人				
8. 受験資格	小学校教諭免許状をお持ちの方。（任用開始日までに取得見込みの方も含む） ○地方公務員法第16条（下記参照）に定める欠格条項に該当する人は受験できません。 <table border="1"><tr><td>1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</td></tr><tr><td>2. 当該地方公共団体（豊中市）において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</td></tr><tr><td>3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条に規定する罪を犯し刑に処せられた者</td></tr><tr><td>4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</td></tr></table>	1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者	2. 当該地方公共団体（豊中市）において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者	3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条に規定する罪を犯し刑に処せられた者	4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者					
2. 当該地方公共団体（豊中市）において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者					
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条に規定する罪を犯し刑に処せられた者					
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者					
9. 選考科目	書類選考（試験申込書・作文）、個人面接 【作文課題】「学校教育の課題と教科指導の責務について」 （800字以内、別紙様式、本人自筆）				
10. 申込方法	事前に下記連絡先にご連絡の上、所定の選考申込書（写真添付、本人自筆のこと）・作文及び合否通知返信用の角形2号封筒（24.0cm×33.2cm、460円分の切手を貼付）を教育委員会教職員課人事係へご持参ください。申込書受付時に個人面接を行います。 <u>募集人数に達した時点で締切とさせていただきます。</u>				
11. 合否通知	本人宛文書にて合否を通知します。				
12. その他	・申込みにより提出された情報はこの採用選考の円滑な遂行のために用い、その他の目的には一切使用しません。 ・採用者が決定次第、募集は終了します。 ・通勤手段は、各自で確保してください。職務遂行にあたっては職員以外の者が関わることはできません。				

13. お問い合わせ先

教育委員会 教職員課 人事係

☎06-6858-2560

〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1